

1.講師派遣事業料金（令和4年4月1日改定）

- 派遣料金は講師料金、旅費及び宿泊費を合わせたものとなります。
- 料金の支払いは、協会口座への振込とします。 ※振込手数料については、ご負担願います。

【講師料金】

1. 講師 2 名以上の依頼の場合は、人数分の料金を請求させていただきます。
2. 土、日、祝祭日及び夜間は、平日日中料金の 2 5 %増しとします。
なお、日中の定義を講演 1 7 時終了までとします。

(税込)

職種	1時間あたり	30分超過毎の追加料金
医師	¥22,000	¥11,000
保健師・管理栄養士・健康運動指導士	¥11,000	¥5,500

【旅費】

1. 旅費は 1 車両あたりの料金（協会から派遣先までの往復距離で計算）とします。
2. 公共の交通機関を利用した場合は実費請求させていただきます。

(税込)

	内訳	詳細等
公用車 (1 車両あたり)	車賃	宮崎県健康づくり協会～現地までの往復距離 37円/1km
		※10km未満の場合は一律400円
	高速道路料金	必要に応じて発生（見積時に提示）

※往復距離に 1 キロメートル未満の端数を生じたときは、これを切り捨てます。

※車賃については、算出された金額の100円未満を切り上げて、100円単位で請求いたします。

【宿泊費】

宿泊を伴う依頼の場合、宿泊料金は実費請求させていただきます。